

基本問題

① 以下は、内閣に関する日本国憲法の条文である。(A) ~ (G) にあてはまる数字や語句を書きなさい。

第六十五条 (A) 権は、内閣に属する。

第六十六条 内閣は、法律の定めるところにより、その首長たる内閣総理大臣及びその他の国务大臣でこれを組織する。

2 内閣総理大臣その他の国务大臣は、(B) でなければならない。

3 内閣は、(A) 権の行使について、国会に対し連帯して責任を負ふ。

第六十七条 内閣総理大臣は、(C) の中から国会の議決で、これを指名する。この指名は、他のすべての案件に先だつて、これを行ふ。

2 衆議院と参議院とが異なつた指名の議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は衆議院が指名の議決をした後、国会休会中の期間を除いて(D) 日以内に、参議院が、指名の議決をしないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。

第六十八条 内閣総理大臣は、国务大臣を任命する。但し、その(E) は、国会議員の中から選ばなければならない。

第六十九条 内閣は、(F) で不信任の決議案を可決し、又は信任の決議案を否決したときは、(D) 日以内に(F) が解散されない限り、(G) をしなければならない。

- ② 国会の信任にもとづいて内閣がつくられ、内閣が国会に対して連帯して責任を負うというしくみを何というか。
- ③ 内閣総理大臣を議長に、すべての国务大臣が参加して、内閣の方針を決めるために開く会議を何というか。
- ④ 日本国憲法第六十七条第2項にあるように、衆議院の議決が参議院の議決より優先されることを何というか。
- ⑤ 職業軍人でない文民が、軍隊(日本では自衛隊)の最高指揮権を持つという原則を何というか。

①	A	B	C	D
	E	F	G	
②		③	④	⑤

応用問題

- ① 議院内閣制とはどのようなしくみか。次の「選挙／国会／内閣」の語句を使って説明しなさい。
- ② 日本やイギリスは議院内閣制を、アメリカは大統領制を採用している。議院内閣制と大統領制の違いを、首相(総理大臣)や大統領を選ぶしくみに着目して書きなさい。
- ③ 内閣不信任案の決議が衆議院で可決された場合、内閣ができる選択肢は2つしかなく、そのどちらか1つをしなければならない。その選択肢を2つ、それぞれ書きなさい。

①	
②	
③	